



左から副会長の秦氏、佐藤氏、会長の分藤氏、副会長の秋吉氏

会長に分藤 靖弘 氏

(自治委員連絡協議会東部校区会長) を選出

- 副会長に
- 秋吉 和行 氏 (今市校区会長)
 - 佐藤 雅行 氏 (西部校区会長)
 - 佐藤 克治 氏 (中部校区会長)

分藤会長挨拶より

適正配置につきましては、皆様方から多くのご意見をいただきながら良いものにしていきたいと思っておりますが、まず最初に考えていた中心に協議を進めたいと考えています。法的にも機会均等とありますので、野津原地区の子どもたちにも平等でなければなりません。それぞれが利己的に意見を言うのではなく、建設的に前に進めるような意見を出していただき、皆様方と一緒に生み出す苦しみや味を味わいながら、より良い方法を考えていきたいと思っております。

皆様と一緒に事が成すよう、私もできる限り頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

第1回協議会における主な意見を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【児童数及び学級数の推移についての意見】

○野津原地区に住民票がある児童生徒がどのくらいの割合で野津原地区の小中学校に入学しているのか今後の参考に知りたい。

●住民基本台帳を基に大方の傾向として推測できると思うが、年度ごとに変動もあるのでその通りになるかどうかはわからない。

○教育を取り巻く状況は隣接校選択制度の導入等、流動的になっており、児童生徒の動向も踏まえ、今後の適正配置の考え方を詰めていく必要があるのではないと思う。実際にどのような人数になるかは掴みにくいだろうが、現在の状況を把握したい。

【会議の傍聴に関する要領についての意見】

○第2条4項に「協議会は、会場の収容人員に応じて、傍聴希望者を制限することができる」とある。この野津原支所大会議室でするのであれば、傍聴スペースが限られている。傍聴希望者の制限は会長の権限ですか。

●今日は傍聴席を多く作っていないが、今後は傍聴者が増えることも予想される。その場合、少し窮屈になったり、会場をもっと広い場所を検討したりして、できるだけ多くの方々に傍聴していただけるよう、対応を考えていきたい。

【今後の協議内容と進め方についての意見】

○25年度に教育委員会が行った説明会の時に、地域住民から出された意見・要望・質問の一覧表の資料があるが、このような内容をこの協議会で集約していくという形になるのではないかと思う。教育委員会としての回答があれば、皆さんで確認して意見の集約ができていた方が、今後協議がスムーズに進むのではないかと思う。

●説明会の時は基本計画の範疇なので、具体的な回答はしていない。協議会設置に至っていない段階で、例えば通学の補助についてスクールバスがよいとか、バスの本数を増やしてほしいなど、どう考えているのかという質問に対しては、教育委員会として「補助はこうします」と言えない部分がある。このような内容は、やはり協議会の中で協議していただきたいと思っている。そのために保護者や自治委員などに参画いただいて、そこでの意見を基にしてどのような形であればできるのかということについて教育委員会も考えて、合意形成を図っていききたいと思う。

【地域協議会規約についての意見】

- 規約の第1条では、「野津原中部小学校、野津原西部小学校の2小学校を野津原東部小学校に統合することとしている…」とあるが、東部小に統合すると決定した理由を知りたい。
- 平成22年6月に学識経験者などで構成する「大分市立小中学校適正配置計画検討委員会」を設置し、適正配置に関する具体的な検討を行い、人数の多い学校に統合するとの方向性で最終的に考えをまとめている。それを受けて基本計画では、2小学校を東部小に統合としている。
- 第3条の組織について、のつはるこども園から小学校に上がる子どもも多いと思うので、組織の中にのつはるこども園の保護者の意見も取り入れられるようにした方が良いのではないかと思う。
- 本協議会の前の段階の設立準備会の中で、できるだけ保護者の意見を聞くべきではないかとの意見があった。本協議会の委員の選定に当たっては、できるだけ未就学児の保護者の方にも参画していただくことが必要とのことで、委員の中には未就学児がいる保護者の方が参画されている。また、各校区では委員6名中5名が保護者の方なので、保護者の意向はかなり反映できるのではないかと思う。

第1回地域協議会での確認事項

- ◆野津原中学校区適正配置地域協議会規約(案)・野津原中学校区適正配置地域協議会の会議の傍聴に関する要領(案)は異議なく決定し、同日付で施行することとなった。
- ◆会場については野津原市民センターや公民館を利用することで検討し、時間帯については19:00~20:30 までの開催とすることを確認した。
- ◆地域協議会の活動の情報提供のため、協議会だよりを作成する。協議会だよりは小中学校及び、のつはるこども園の保護者に配布するとともに、地域住民には回覧板でお知らせする。また大分市のホームページにも掲載する。
- ◆説明会での回答については、次回の会議で示すことを確認した。
- ◆PTA等で適正配置についての説明が必要であれば伺うことを確認した。

野津原中学校区適正配置地域協議会規約

今回の協議会で決定した規約は以下のとおりです。

(目的及び構成)

第1条 大分市立小中学校適正配置基本計画の中で、野津原中部小学校、野津原西部小学校(今市小を含む。)の2小学校を野津原東部小学校に統合することとしている野津原中学校区について、地域としての合意形成を図るため、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などにより野津原中学校区適正配置地域協議会(以下「協議会」という。)を構成する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、協議会としての意見を取りまとめ、大分市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に付託する。

- (1)野津原中学校区における適正配置の目指すべき方向性と具体的方策に関すること。
- (2)協議会活動の周知及び広報に関すること。
- (3)その他協議会の活動に必要な事項。

(組織)

第3条 協議会は、野津原東部小学校、野津原中部小学校及び野津原西部小学校の各校区代表者6人以内、今市小学校区の住民代表者2人、野津原中学校のPTA関係者2人の委員並びに、野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校及び野津原中学校の校長、教育委員会事務局職員3人以内、野津原支所長の専門(アドバイザー)委員(以下「専門委員」という)をもって構成する。

2 専門委員は、会長又は委員の求めに応じ、又は主体的に、専門的立場からの説明を行い、意見を述べ、必要な助言をすることができる。

3 委員及び専門委員の任期は、発足の日から第5条第6項に定める報告を終了する日までの間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長3人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときには、その職務を代理する。

(以下省略)

附則

(施行期日)

この規約は、平成26年5月21日から施行する。

＜野津原中学校区適正配置地域協議会委員＞

（敬称略）

	所 属 等	氏 名		所 属 等	氏 名	
東部小 学校	自治委員連絡協議会 東部校区会長	分藤 靖弘	今市小 学校	自治委員連絡協議会 今市校区会長	秋吉 和行	
	PTA会長	森田 武士		自治委員連絡協議会 今市校区副会長	佐藤 文治	
	PTA副会長	廣末 恵子	野津原 中学校	PTA会長	太田 宗一郎	
	保護者	波多野 徹		PTA副会長	小出 綾美	
	保護者	山名 浩		野津原中学校校長	池田 博光	
	保護者	上杉 博子		野津原東部小学校長	熊谷 和世	
中部小 学校	自治委員連絡協議会 中部校区会長	佐藤 克治	専門 委員	野津原中部小学校長	田邊 久也	
	PTA会長	中村 秀一		野津原西部小学校長	嶋田 哲彦	
	PTA副会長	佐藤 雅敏		野津原支所長	天野 秀幸	
	PTA副会長	小出 智美		学校教育課長	御手洗 功	
	保護者	野上 三千代		学校施設課長	池辺 誠	
	保護者	国武 愛		教育企画課長	奈須 寿郎	
西部小 学校	自治委員連絡協議会 西部校区会長	秦 雅敏				
	PTA会長	岡村 敏弘				
	PTA副会長	河野 由佳				
	保護者	後藤 まゆみ				
	保護者	佐藤 由美				
	保護者	河野 洋子				



＜編集後記＞

野津原中学校区の学校の適正配置に関して、地域の代表者等により構成された協議会が発足しました。協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊することとし、今後も積極的な情報発信に努めてまいります。協議の要旨については、市のホームページにも公表しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第1号」

発行：平成26年6月
 発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会
 事務局：大分市教育委員会教育企画課
 連絡先：（住所）大分市荷揚町2-31
 （TEL）097-537-5903（直通）
 （E-mail）kyoikukikaku@city.oita.oita.jp